

第1回 四條畷市子ども・子育て会議議事録

日 時	平成26年4月14日（月）	13:30～
場 所	四條畷市役所東別館2階 202号会議室	

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・豊田委員・武知委員・市林委員・榎本委員
原委員・吉村委員・三田委員・小田委員・矢田委員・山田委員

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、ただ今から四條畷市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日子ども・子育て会議の司会を務めさせていただきます、子ども室長の森田でございます。よろしくお祈いします。開催に先立ちまして、健康福祉部長の谷口から挨拶を申し上げます。

2. 健康福祉部長あいさつ

部長： 皆さんこんにちは、ただ今ご紹介いただきました、健康福祉部長の谷口でございます。よろしくお祈いします

本日は第1回四條畷市子ども・子育て会議の開催にあたりまして、皆さま方におかれましては、大変ご多忙のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。併せまして本市の子ども・子育て会議の委員をお願い申しあげましたところ、快くお引き受けいただきまして重ねてお礼申し上げます。また公募委員さんにおかれましては、早速応募いただきまして、誠にありがとうございます。

今後ともよろしくお祈い申し上げます。この会議はご承知のとおり、子ども・子育て関連三法が成立いたしましたして、子ども・子育て支援法により、国に設置の義務が、その県や市町村においては努力義務が明記されました、それを受けまして本市におきましては、昨年12月議会において議会会議の設置条例を制定したところでございます、この子ども・子育て関連三法に基づく新制度では、市町村が、それぞれ独自の子ども・子育て支援計画を策定することとなっており、委員の皆さまの様々なご意見をいただき、本市の将来を担う子どもたちが、よりよい環境の中で成長することができるよう、子育て支援施策の展開を図って参りたいと考えております。推計によりますと、今後におきましても全国的に少子高齢化は止まることを知らず、各自治体においても、子育て世代の確保や人口増加の為の政策や対策に苦慮していると聞いているところでございます。本市におきましても現状では、保育所待機児童を解消するための対策を課題として、進めておりますが、将来例外なく児童数は確実に減少すると推計でも表れておりまして、今後の子育て支援事業に対するニーズ量を見極め、子育て関係施設の体制整備等を慎重に検証し、本市の状況に則した子育て支援事業計画を作り上げて行かなければならないと考えております。私たちも新たな子育て支援制度につきましては、手さぐりの部分もありますが、委員の皆さまには是非活発にご議論いただき、十分に情報交換をしながら、四條畷市らしい子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて取り組んで参りたいと考えております、今後委員の皆さまには、ご協力をいただくこととなりますが、今後ともよろしくお

願い申しあげまして、甚だ簡単ではございますが、開催のあいさつとさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは本日の会議の成立についてご報告させていただきます、本日は子ども子育て会議委員12名全員が出席でございます。四條畷市子ども・子育て会議規則第3条第2項の規定により過半数の出席をいただいておりますので、会議は成立することを報告いたします。議事に入ります前に、委嘱状公布について説明させていただきます、委嘱状の交付は机上公布の形式とさせていただきますので、お名前のご確認をお願いいたします、ご確認いただき委嘱状の公布を終了いたしますので、委員の皆さんには今後ともよろしくお願いいたします、確認の方今一度よろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

事務局：(委員紹介、事務局紹介)

4. 委員長・副委員長選出

(小寺委員を委員長、柏原委員を副委員長の選出)

5. 委員長あいさつ

委員長：改めまして、委員長に推薦いただきました小寺でございます、よろしくお願いいたします。先程部長さんからお話がありましたように、今年度新たな子どもの支援システムがスタートして行こうということで、四條畷市におきましても、新たな制度の中での新計画策定というところで、かなり重要な計画の中身になっていくのかなと思っております、つきましては委員の皆さまのご協力よろしくお願いいたします。早速議事に入っていきたいと思っております。

6. 議題

(1) 子ども・子育て支援新制度について

委員長：議題の(1) 子ども・子育て支援新制度について事務局よりご説明をお願いします。

事務局：(資料確認、資料説明)

委員長：ありがとうございます。ただ今子ども・子育て支援新制度についてのご説明をいただきました、これに関しまして委員の皆さまご質問、ご意見ございますでしょうか。

委員：詳しく説明していただきましたが、1つ抜けている所があります。元々この制度は労働問題、労働施策から来ているところが大きいと思います、国の社会保障審議会というものがあまして、そこの中でこれから日本の労働力が減っていくと、女性の労働力をなんとか確保しなくてはいけない、その為にはやはり子育て支援という形でお子さんを預かるということが非常に重要になってくるということで、いろん

な部分だけでなく、そういったことも絡んでいることを頭に入れておく必要があると思います。

委員長：ありがとうございます。

事務局：今、原委員さんから、ご指摘がありました。まさに国の方からこのような制度を進めるといってきいている中では、労働力の増ということ踏まえた中で、需要の拡大を全国的に考えようということに進んできている部分があると思います。それを考える中でも、子どもの利益という部分、これを一番大事に思わなくてはいけないと思っているところで、例えば、両親が働いている家庭もあれば、働かなくてもやっていかれるというように、家庭家庭でいろんなケースがあると思うのですが、どのケースにおいても子どもに不利益がかからないような、政策というか、子ども施策の展開を図って行かなくてはならないと考えているところです。

委員長：他ございませんか。

委員：今、原委員がおっしゃったことも1つの要因だと思いますが、わたしは今現状国の人口予測あるいは市の人口予測を見ても、先程部長のあいさつの中にも少子化傾向に歯止めがかからずどんどん減っている、今の団塊世代のピークだった昭和24年には270万人の子どもが生まれていたが、それが平成25年には103万人に減少している、ここの所、毎年出生数は最低を記録している訳で、四條畷市においてもここ半年ぐらい、ずっと人口が数十人ずつ減っていつている、そういった中で、少子化に歯止めがかからない、政府もそれを何とかしたいということで、政府の名のもとに少子化対策を含めてやってきていますが、それがなかなか、復活の兆しが見えない、わずか出生率が1.41まで回復したけれども分母となる夫婦の数が減っていつているので、少し出生率が上がっても、子どもが増えることになかなか繋がっていかない、そうすると四條畷市としても、これから若い世代に結婚して子どもを産んでみたいと思えるような環境を独自で考えていく必要があるのではないかと、ただ単に目先の待機児童を解消するために、施設を増やしたり、人員を増やしたりしても、それは対症療法であって、将来的な見通しの中で、目標をしっかりと見極めた上での施策を立てて、市の財政が大変ということは分かっていますが、これまで厚生労働省、文科省とは立場が違いますが、厚生労働省の年間予算の社会福祉にあげる年間予算の70%以上が老人の方へ行っており、子どもへの予算はほんのわずかです。そのようなことも踏まえて、子どもを増やすということを、前提に考えてもらわないと、対症療法だけでは繋がって行かないのではという思いがします。

委員長：ありがとうございました。他にございますでしょうか。無いようですので、では次の議題についてお願いします。

(2) 市町村子ども・子育て支援事業計画について

事務局：(資料説明)

委員長：ありがとうございました、ただ今事務局から市町村子ども・子育て支援事業計画についての概要をご説明いただきました、これについて何かご意見ご質問ございますでしょうか。

委員：子どもの人数について思うのですが、去年の学校適正化委員もさせていただいたのですが、そこでも同じように、ここ10年で子どもがどんどん減っていくということで、市内の学校をどう適正に配置していくかという会議に出席したのですが、やはり同じように、10年後の人数が出ていたのですが、その辺りの人数というのは、庁内で統一見解として持っておられる人数なのですか。

事務局：市で総合計画を立てていますので、1つの推計人口は出しています。そこからいろいろな状況が変わったりということで、子どもに関する将来の推計やニーズ調査をするために、先を見越した推計をそれぞれ出したりしているのですが、基本的には同じなのですが、調査内容によって若干違う部分というのものも出てきたりというのはあります。

委員：ここはどちらかというと小さい子どもさん向けの話ですが、小学校中学校の方も大きく変わって来ているようなので、できればお子さんはどんどん大きくなってずっと通っていく道なので、連携されるような計画になっていけばよいなと思います。

事務局：今回の事業計画の中で、ふれあい教室（学童保育）の部分も含めて計画の中に入っておりますので、やはり就学前で切るのではなく、小学校にできるだけスムーズに繋いで行くとか、幼小の連携も踏まえた中で、全体的な総合的な子どもの施策について考えていきたいと思っております。

委員長：他にございますでしょうか、無いようですので、次の議題についてお願いします。

(3) 四條畷市子ども・子育て支援事業計画策定に架かるニーズ調査報告

コンサル：(資料説明)

委員長：ありがとうございました、ただ今、四條畷市子ども・子育て支援事業計画策定に架かるニーズ調査報告をいただきましたが、これに関しまして、何かご意見、ご質問はありますか。

委員： 全体的に見させていただいて、今日は保護者の方もいらっしゃいますが、四條畷の保護者が、健全な常識的な回答をされているので、安心でうれしく思いました。やはり子どもさんが小学校に上がったくらいに働きたいというニーズがあったということは、できたら小さい時は自分の手元に置きたいというこの表れだと思いますが、ただそのような状況ではない部分がありますので、その所をどのようにして、やっていくのか、幼稚園も必要だし、保育所も必要だと思いますので、その辺りをこれからの会議に渡って、お話していただければと思います。

(4) 四條畷市における子ども・子育て支援計画の位置づけ

事務局：(資料説明)

委員長： ありがとうございます、ただ今、四條畷市における子ども・子育て支援計画の位置づけについてご説明をいただきました、これに関するご意見、ご質問はいかがでしょうか。子ども基本条例の制定ですが、これはこの計画の中に位置づけるということで、別ですというわけではないのですね。

事務局： 計画策定にあたりまして、市としての子育てに対する理念に基づき計画を策定すべきと、議会の方から指摘がありまして、本来市としましても、その方向でと考えておりますが、ただスケジュールの関係で、その条例の制定、事業計画の策定と今のところ同時に進めていきたいと考えていますが、若干条例の方が事務手続き上遅れる可能性もあると考えております。意味合いとしては条例の理念に基づいた計画の策定と考えています。

委員長： 他はよろしいでしょうか。それでは次の議題、四條畷市の現状と課題についての説明を事務局からお願いします。

(5) 四條畷市の現状と課題について

事務局：(事業の実施状況等について説明)

委員長： ありがとうございます、ただ今四條畷市におきます現状と課題についてのご説明をいただきました、この件に関しまして、何か委員の皆さまご意見ご質問ございますか。

委員： 今、待機児童の話がありましたが、意外だったのは、待機児童というのは0、1、2歳児に集約されるのかなと思ったのですが、3歳児4歳児もいるということで、この辺の解消を保育所さんに頼るのではなく、これから認定子ども園という制度が生まれるわけですから、それも含めて、解消の方向に向けて考えて行く必要があると思います。

事務局： 先ほどニーズ調査の結果も報告させていただきましたが、そこら辺のニーズも含めまして、現状の待機児童の発生の状況も併せて、定員の改定であったり、ある

いは幼稚園の預かり保育であったり、認定子ども園であったり、ニーズに合せた形で、市の特色ある子育て支援の施策の展開を図っていきたいと思います。

委員長：ありがとうございます、他ございませんでしょうか。無いようですので、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました、全体を通して何かございませんか、ご質問ご意見お願いします。よろしければその他、今後のスケジュールについて事務局からご説明をお願いします。

7. その他

事務局：(今後のスケジュールについて連絡)

委員長：ありがとうございました、今後のスケジュールということで、今年度末までのスケジュールについてご説明いただきました、何かご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。無いようですので本日の議題は全て終了ということで事務局にお返しします。

事務局：本日はありがとうございました、2点説明ありましたスケジュールの所ですが、先程申しあげました通り、子ども条例の制定ということも踏まえて進めて行かなければならないということで、若干8月以降のスケジュールにつきましても、変更になってくるところも出てくるかと思えます、あくまでもスケジュール案ということで、8月以降のところはご承知願いたいと思えます、よろしくをお願いします。いろいろな意見を出していただきまして、皆様のご協力におきまして終了することができました、長い時間ありがとうございました、これを持ちまして第1回四條畷子ども・子育て会議を終わらせていただきます。

事務局：今回の事業計画の中に四條畷市独自の計画としまして、ひとり親家庭の部分の内容も取り組んでいきたいと思えます、国の方からも目指されているのですが、妊娠中の部分につきましても、計画の中に入れ込んでいきたいと思っております、妊娠中のお母様方にもアンケートを取っていきたく思っていますのと、ひとり親家庭へのアンケートも予定しておりますので、皆さま方にもご協力をいただく形になるかと思えますが、よろしくをお願いします。

事務局：次回の第2回目子ども・子育て会議につきましても、改めて場所時間等案内させていただきますのでよろしくお願いします。本日はどうもお忙しい中ありがとうございました。

<閉会>